

社会福祉法人 吾郷会

たばこ対策取組宣言

1. 受動喫煙の防止に努めます

- ① 喫煙者は、受動喫煙が防止できる環境下でしか吸いません。
- ② 喫煙者は、妊婦や子供の近くでは決して吸いません。
- ③ 喫煙者は、プライベートの場でも①、②を守ります。

2. 未成年者や若い世代の方にタバコを吸わせない 取り組みをすすめます。

3. 禁煙希望者には、禁煙治療実施医療機関及び 禁煙支援薬局の紹介等による禁煙支援を実施します。

平成27年 8月 5日

社会福祉法人 吾郷会

理事長 六路 敏夫